

## PTA保険加入のお知らせ

本校PTAではPTA会員の皆さまの日々のPTA活動で起こりうる様々な事故や生徒の賠償事故などに備えるべくPTA保険に加入をしております。以下、概要を記しましたので何卒ご確認下さいますようお願いいたします。

### 1. PTA団体傷害保険

●概要 下記被保険者がPTAの主催・共催する行事において急激な外来の事故により被ったケガに対する補償です。

●被保険者の範囲

- ①PTA会員（父母会員・教師会員）
- ②生徒（災害共済給付制度の対象となる場合を除く）
- ③PTA会員の同居の親族
- ④PTA行事への参加が事前に認められたボランティア等

●補償範囲 PTA行事に参加中、PTA行事に参加するための往復途上

●保険金額

補償内容	保険金額（1名あたり）
死亡・後遺障害保険金	176万円
入院保険金日額	2,500円
通院保険金日額	1,500円

■保険金お支払い例

- ・周年行事にて会場の設営準備中ケガをした
- ・体育祭父母参加行事にて転倒ケガをした
- ・PTA役員会への往復途上、交通事故にあい負傷した

■保険金をお支払いできない主な場合

- ・故意、自殺、犯罪、闘争行為、脳疾患、疾病、心神喪失・地震、噴火、津波、むちうち症、腰痛など医学的他覚所見のないもの
- ・無資格運転、飲酒運転により正常な運転ができないおそれのある状態での事故など

## 2. PTA賠償責任保険

### ●概要

PTA活動においてその管理・運営に過失や不備があり、その結果第三者にケガをさせたり、物を壊した場合、また第三者より借用した用品・備品を管理中に損害を与えたことにより生じる法律上の賠償責任

### ●保険金額

項目	保険金額		免責金額
	1名あたり	1億円	
身体賠償	1事故あたり	2億円	1,000円
	1事故あたり	500万円	
受託物賠償	1事故あたり	10万円	5,000円
	期間中	500万円	

### ■保険金お支払い例

- ①PTAソフトボール大会にて打球が駐車中の車両を損壊させた
- ②PTA卒業を祝う会にて誤って会場の設備を壊してしまった

### ■保険金をお支払いできない主な場合

・故意、地震、噴火、洪水等の天災、自動車、バイク等車両の所有・使用・管理に起因する賠償責任、・生計をともにする親族への賠償責任、仕事上の賠償責任・被保険者の専有を離れたものまたは飲食物に起因する賠償責任など

### 事故が起きた場合のお取り扱い

- ① **事故が起きた場合、まずはPTA本部までご連絡下さい。**  
事故の内容を確認の上、保険会社等と相談の上ご対応方法をお知らせ致します

- ② やむを得ず学校やPTA本部と連絡が取れなかった場合などは下記連絡先までご連絡下さい。～PTA本部と連携してご対応をお進め致します。

損保ジャパン日本興亜 事故サポートセンター <24時間 365日受付>

 **0120-727-110** 事故サポートデスク

(学校名・事故の日時、場所など詳しく保険会社担当者へお伝え下さい)

### この保険に関するお問い合わせ先

#### [取扱代理店]

株式会社インターフィールド・トラスト  
〒123-0863 東京都足立区谷在家 1-23-11-701  
TEL 03-3857-9398 FAX 03-6740-8398

#### [引受保険会社]

損保ジャパン日本興亜(株) 東東京支店足立支社  
〒120-0036 東京都足立区千住仲町 41-1-4F  
TEL 03-3882-3969 FAX 03-3870-5475

## 渋谷区立加計塚小学校PTA

〒150-0013 東京都渋谷区恵比寿 4-21-10

本紙内容は概要の説明です。本保険の詳細は取扱代理店、または損害保険ジャパン日本興亜(株)までお問い合わせ下さい。